

第19回市民事業専門委員会 議題

1 平成22年度活動方針について

(1) 市民事業支援制度の評価の実施

- ・ 活動に補助を行った効果の検証を通じて制度を評価する
- ・ 補助事業自体の評価を行うかどうか。

(2) 次期5か年計画における市民事業支援制度のあり方の検討

- ・ 評価結果を踏まえ、制度のあり方を検討

(3) 市民事業交流会の実施（11月上旬）

- ・ 実施内容 補助事業者による活動状況報告、グループワーク、次期5か年骨子案についての意見交換、団体による制度評価

(4) 市民事業支援補助金の選考

- ・ 21年度と同様のスケジュールを予定

2 評価の実施について（20、21年度補助効果の検証を通じた評価）

(1) 次期5か年計画に向けた市民事業支援制度の評価

- ・ 評価者 県民会議（市民事業専門委員会）
- ・ 評価基準 補助事業選定基準（活動の結果が水源環境保全につながっているか。活動が継続的に広がっているか。団体の自立につながっているか。）
- ・ 評価方法
 - ①補助実績 補助経費の分析（補助金が何の費用に充当されたか）
 - ②活動実績 補助による変化の分析（整備面積、活動日数、参加者数・構成、会員数・構成、団体収入（NPO事業会計収支計算書））
 - ③団体自身による評価（事務局にて評価シートを作成）
 - ④活動現場モニター（事業モニターチーム、市民事業専門委員会）
- ・ スケジュール
7月：評価内容検討 →10月：評価（案）作成 →11月：交流会 →12月：評価の確定

※ 外部評価実施の検討

外部評価を行う必要性・ねらいの再検討

→学生の意識啓発・参加促進及び市民団体の活性化であれば、団体訪問・活動参加を踏まえたレポート作成でも可能か。

（経費は、レポート筆耕料、交通費実費分に対応）

(2) 水源環境の保全・再生という視点での補助対象事業の評価

- ・ 外部評価を行う必要性・ねらいの検討
- ・ 行う場合の実施主体は（事業モニターチーム、学生など）
- ・ 評価基準は（事務局にて評価シートを作成か）
- ・ 評価結果をどう反映するか（例：低い評価の場合、改善要求や次年度の申請を禁止）

3 制度のあり方の検討

- 現 5 か年で補助を行った団体への次期 5 か年における補助の継続の可否
（市民事業の活性化や新たな市民事業の発生を目的とするのであれば、長期間にわたる補助は不要か。）
- 各種ボランティア養成講座等（県民参加の森林づくり、定着型ボランティアなど）から自主的団体活動へ結びつける仕組み（例：フィールド確保の手法をまとめ、公表する）
- 行政課題解決型協働事業や協働による啓発事業などの実施

4 スケジュールについて

資料 2 参照